

新宮納税だより

第198号

(令和5年1月15日発行)

発行所

新宮市伊佐田町2-1-21
公益社団法人 新宮納税協会
新宮納税貯蓄組合連合会

納税協会指針

納税協会は、健全な納税者の団体として、税知識の普及に努め適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、企業及び地域社会の発展に貢献します。



ラフティング（北山村）

新年のごあいさつ



公益社団法人 新宮納税協会

会長 横手 章郎

謹んで初春のお慶びを申し上げます。納税協会会員の皆様には、心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

また、新宮税務署、近畿税理士会はじめ関係各位には、日頃から納税協会活動に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

近年は、新型コロナウイルス感染症の流行が発端となり、会員企業をはじめ多くの事業所で仕事の仕方や業務形態に大きな変化をもたらしています。

まだまだ収束が見えない中、日本のみならず世界を取り巻く経済環境にも大きな打撃は避けられず、なかなか改善されない状況にありますが、ワクチンの接種が進み、わずかではありますか、明るい兆しが見えてきております。

納税協会では、経営者の皆様が税金に関する知識を高め、健全な企業経営を展開されるよう、また、地域社会の発展に貢献できるよう事業活動を実施してまいります。皆様方におかれましては、会員加入推奨及び会員への福祉制度の推進等に、各段のお力添えをお願いいたします。

まもなく、令和四年分所得税・消費税の確定申告の時期がまいります。当会としましては、これまで行ってきました確定申告会場に、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、昨年に引き続き、完全予約制の導入・飛沫防止アクリル板・検温・消毒液・マスク等徹底した対策のもと新宮税務署及び近畿税理士会の協力により実施していくたいと考えております。

なお、税務当局の重要な推進事項である「ICTを利用した申告納税とキャッシュレス納付の推進」について、当協会

税金は 明るい未来に かける橋

は今年も新宮納税貯蓄組合連合会と協調し全力をあげて取り組んで参りたいと考えていますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、会員の皆様のご事業の益々の発展とご健勝・ご多幸を祈念し、私の新年のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ



新宮納税貯蓄組合連合会

会長 森川 起安

令和五年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。新宮納税貯蓄組合連合会及び新宮納税協会の会員の皆様には、輝かしい新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

平素は、当会の事業運営に深いご理解と格別のご協力・ご支援をいただき心より感謝しております。

さて、当会は、租税の期限内納付態勢と自主納付態勢の確立、納税道義の高揚及び税知識の普及と地域に密着した租税教育活動の推進に誠意努めております。とりわけ中学生の「税についての作文」募集事業は、当会の重要な事業として長年行っておりますが、本年も昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応等により、厳しい教育環境にあるにもかかわらず、多くの応募をいたしました。ご協力いただきました教育関係者の皆様に厚く感謝申し上げます。

今回の募集に対し、応募総数は前年比一〇五%、管内中学校一八校中一七校から五〇一編の応募をいただきました。審査の結果、一編が国税

府長官賞に選ばれるという栄誉を得ることができます。

全体として、「税の大切さ、税はお互いの助け合い、暮らしを支える会費」という作品が目立つ一方で、身近な公共施設の維持管理や自然環境の保全と税の関わりについて、自分の意見述べるなど、日頃の学習の成果を直に記述していただいていることに感銘を受けたところであります。

当会を取り巻く厳しい環境を踏まえ、新宮納税協会とのより緊密な連携協調を図り、関係当局の協力のもと、事業活動のより一層の推進に努めてまいりますので、引き続き、関係各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、本年も、当会および新宮納税協会の会員の皆様方のご事業の益々のご発展ご健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。

新年のごあいさつ



新宮税務署長

河野 武

令和五年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

公益社団法人新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

御礼申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済取引のデジタル化やグローバル化の進展により、これまで以上に急速に変化しています。このような環境の中で、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たし、納税者の皆様からの理解と信頼を得るため、納税環境の整備や適正・公平な税務行政の推進に向けた様々な施策に一層取り組んでいきたいと考えております。

また、令和五年十月一日に導入されるインボイス制度につきましては、一昨年から登録申請を受け付けており、国税当局といたしましても、制度の円滑な実施に向けて、今後も引き続き、事業者の方々に制度の理解や準備が進むよう、あらゆる機会を捉えて周知・広報に取り組んでいくことが重要であると考えております。この使命を十分に果たしていくためには、従前以上に新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の皆様のお力添えが必要不可欠ですので、引き続き、ご支援・ご協力をお願いいたします。

さて、まもなく令和四年分の確定申告期を迎えます。

令和四年分の確定申告期につきましても、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当署においても「三密」を避けるべく署内会場及び出張相談会場において万全の対策の上で対応させていただきます。

署内会場につきましては前年に引き続き、「入場時間を指定した整理券」（LINEを通じたオンライン事前発行も可能）を発行するとともに、出張相談会場においても地方庁が主体となつて来場時間を分散し、会場内の混雑緩和対策を行つてまいります。

税金は 豊かな社会を 生む力

また、「自宅等からのICTを利用した申告納税」を更に進めるべくスマートフォンによる確定申告の利便性の向上や、社会全体のコスト削減のため非対面のキャッシュレス納付の推進などに取り組んでまいります。

確定申告の円滑な実施に向け、今後とも、新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の皆様の一層の連携・協調を図っていただきたいと考えておりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、令和五年が新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の更なる発展の年になりますよう、また、皆様にとりまして幸多き年となりますよう、心からお祈りいたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



公益社団法人新宮納税協会青年部会では、令和四年度も小学生及び中学生を対象とした「租税教室」を管内の十校にて実施しました。

十一月七日、新宮市立神倉小学校においては、六年生の一クラスごと計三クラス九十名が受講し、講師は青年部会の野中亮伸さんと中谷公大さんが務めました。

この「租税教室」では、税金クイズや模擬一億円、税金がなくなった世界を描いたDVD等を教材にして、税金の種類や税金の使い道などについての講義を行いました。

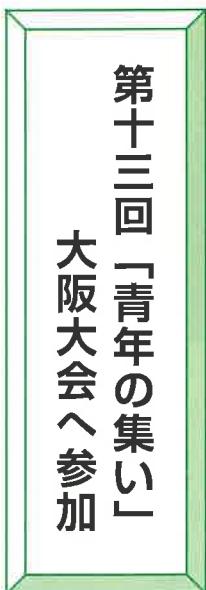
「租税教室」は、子供たちに税金の大切さやど

のように使われているのかを学んでもらうことを目的としており、青年部会では平成二十一年度より事業活動の一環として毎年実施しています。

なところで、どのように使われているのかに興味を示す子供たちを見て、『租税教室』の大切さを再認識しています。

今後も、青年部会では「租税教室」に積極的に取り組んでまいります。

A 理事長である株式会社大日電子 代表取締役 松本 日出夫 氏により、「宇宙に挑戦する勇気が夢を叶える！」育てる育つ育てられる」を演題とした講演会が行われました。さらに、第四部の意見交換会（異業種交流）では、他納税協会青年部会との交流が図られ、有意義な「青年の集い」となりました。



第十三回「納税協会青年の集い」大阪大会が、令和四年十一月二十九日に大阪市の、ホテルニューオータニにおいて、八十三納税協会の青年部会員が参加して盛大に開催されました。

今年度の「青年の集い」は、当協会青年部会員も参加し、第一部で、大会式典が行われた後、第二部で、青年部会活動の発表が各ブロックより行われ、和歌山県ブロック代表として、株式会社ベストパートナー代表取締役門和宏氏が健康経営について発表しました。

新宮税務署からのお知らせ

国税庁をかたった不審なショートメッセージやメールにご注意ください！

ショートメッセージやメールにより国税の納付を求ることや差押えを予告することはありません

不審なメール等に記載されたURLへのアクセスや支払いなどしないようご注意ください

- 不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページになりましたサイトを発見した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスや支払いなどしないようご注意ください。
- 国税庁ホームページを利用する際には、ブラウザのアドレス欄を必ずご確認ください。



では、他納税協会青年部会との交流が図られ、有意義な「青年の集い」となりました。

新宮納税貯蓄組合連合会女性部、研修会の開催



令和四年十一月二十五日、新宮納税貯蓄組合連合会女性部（生駒 寄支子部長）は、今年度の第二回研修会を実施しました。当日は、女性部会員を主に十八名が参加し、午前七時三十分に串本町をバスが出発して勝浦駅・納税協会前を経て三重県多気町に向かいました。十一時頃にVISION（ヴィジョン）に到着し、昼食をすませた後、施設内を各自自由散策いたしました。

VISIONは、日本最大級の商業リゾート施設といわれる9エリア70店舗で構成されており、日本の誇るべき食・文化・アートとテクノロジーが集結する地方創生プロジェクトとして、新しい地域経済の活性化に向け、三重県、多気町、地元大学が共に産学官連携で事業に取り組んでいます。

施設を見学後、十五時にバスは出発し、新宮・勝浦を経て串本に無事に帰りました。

会員の皆様へ
適正申告のお願いについて

令和四年分の所得税及び消費税の確定申告の時期がまいりました。

当会におきましては、従前から、申告納税制度の下で、適正申告と期限内納税の実現を目指し努力しているところであります。

このため、税理士会から派遣を受けた税理士による無料申告相談会場を開設し、会員の方々の適正な決算、申告についてのアドバイスをしております。

ところで、確定申告に備えて、帳簿や書類の整理はお済みでしょうか。

今一度、申告漏れがないかどうかを十分にご検討いただき、適正申告と期限内納税をお願い申し上げます。

なお、税務署以外の相談会場開設日等は、十ページに掲載されておりますので、ご覧下さい。

なお、納税協会相談会場は、事前予約制となっておりままでの、相談をご希望の方は、事前にお申込み下さいますようお願いいたします。

ニセ協会職員等にご注意を！

「納税月報等の購読料を支払ってもらいたい」などと、納税協会と紛らわしい名称を使って、刊行物の購読代金や研修会費等を請求する者が各地に出現しています。

会員各位におかれましては、万一、このような不審な請求があった場合には、直ちに納税協会に照会していくとともに、請求書の発行者を確認するなど被害にあわれないよう十分ご注意ください。

なお、納税協会では、納税月報の購読料の直接請求は行っておりません。

消費税インボイス制度が、いよいよ令和五年十月より始まります。

新宮納税協会と新宮納税貯蓄組合連合会では、取引先やお客様にインボイス登録事業者であることを知つてもらうための「消費税インボイス発行

事業者登録証」（ステッカー）を作成しました。消費税のインボイス制度に登録された新宮税務署管内の協会員の方で、ご希望の方は、新宮納税協会までお電話または、FAXかメールでお申込み下さい。受付の際、事業者名または法人名、インボイス登録番号をお伺いしますので、お手元にご用意ください。



お申込みは
電話 0735 (22) 3698
FAX 0735 (21) 7297
メール singu@nk-net.co.jp

理解して 納める税金 意義を増す

納税表彰・感謝状受彰（贈）者

（敬称略・順不同）

- ◎ 和歌山県知事賞（伝達）
 - 近畿大学附属新宮高等学校 一年 子吉良佳

菊花薫る十一月十七日、新宮商工会議所において、令和四年度の納税表彰・感謝状贈呈式が新宮税務署、公益社団法人新宮納税協会、新宮納税貯蓄組合連合会の共催のもとに、紀南県税事務所長、新宮市長、東牟婁郡町村会会长、新宮商工会議所会頭、近畿税理士会新宮支部長の来賓をお迎えして挙行されました。

この日、晴れの表彰、感謝状を受けられた方は、多年にわたり税の重要性をよくご認識され、納税道義の高揚と税務行政の円滑な運営に多大な貢献をされた方々であり、深く敬意を表すると共に心からお慶び申し上げます。

◎ 新宮税務署長 納税表彰

中 山 忠 哉 素 史 吏



◎ 租税教育推進校等表彰 国税庁長官感謝状（伝達）

公益社団法人 新宮納税協会 下瀬田古伸一郎 道

◎ 公益社団法人 新宮納税協会 会長表彰

坂平見二郎 道

◎ 公益社団法人 新宮納税協会 会長感謝状

山本保美 雄一郎

◎ 新宮納税貯蓄組合連合会 会長表彰

坂平見二郎 道

◎ 新宮納税貯蓄組合連合会 会長感謝状

勢古啓子 那智勝浦町立明神中学校

新宮市立高田中学校

◎ 全国納税貯蓄組合連合会 会長感謝状（伝達）

那智勝浦町立那智中学校

今年度は、次の方が大阪国税局長より栄えある
表彰を受けられました。

大阪国税局長
納税表彰受彰者
（敬称略）



森本健星さんは、本年度の中学生の税についての作文の新宮・東牟婁地域での最優秀作品として、「国税庁長官賞」を受賞した後、「鯨とともに生きる私たちと税」と題した作文の朗読を行い、また、吉良佳子さんは、税に関する高校生の作文での当地域での最優秀作品として「和歌山県知事賞」を受賞した後、「誰かのために」と題した作文の朗読を行い、御出席の皆様に大きな感動を与えるました。

◎ 租税教育関係者 新宮税務署長 紳士

長尾慶輔

◎ 新宮税務署長感謝状

新宮市立神倉小学校

◎ 国税庁長官賞（伝達）

太地中学校 三年生

健星

◎ 大阪国税局長 紳士

須賀節夫

広げよう 税を納める 理解の心

(6)

中学生・高校生の「税についての作文 表彰式を挙行

主催 新宮納稅貯蓄組合連合会

会長 森川起安

新宮税務署 署長 河野武

後援 新宮・東牟婁租稅教育推進協議会

会長 河野武 (新宮税務署長)

公益社団法人 新宮納稅協會 会長 橫手章郎

令和四年十一月二十一日(月) 午後三時三十分

から「新宮商工会議所」において、新宮市・那智勝浦町・北山村の各中学生・高校生を対象に、「作文表彰式」が、新宮市と串本町の二ヶ所で行われました。

令和四年十一月二十一日(月) 午後三時三十分から「新宮商工会議所」において、新宮市・那智勝浦町・北山村の各中学生・高校生を対象に、また、十一月二十二日(火) 午後三時三十分から「串本町古座コミニティセンター」において、太地町・串本町・古座川町の各中学生・高校生を対象に表彰式が行われ、各会場ではそれぞれ優秀作品が朗読されました。

毎年、十一月十一日から十七日までの一週間は「税を考える週間」として広く国民の皆様に税を考えてもらおうという全国的なキャンペーンを繰り広げています。

中学生・高校生の税の作文表彰式は、この週間行事の一環として全国的に行われており、各中学校・高校の生徒に作文に取り組んでもらい「税の

仕組み」や「税の果たす役割」について、正しく理解してもらうため行っているものです。



【本年度の傾向】

本年度の応募者数は、新宮税務署管内中学校、十七校から、五〇一編の応募が、また、高校、四校から三二七編の応募がございました。

作文の内容は、毎年質的な向上に大変目ざましいものがあり、中学生の部では、全国で四十六万編の応募作品の中から四十六名のみが手にできる「国税庁長官賞」を管内から一名が受賞、また、高校生の部では、「和歌山県知事賞」を受賞されました。

管内の「中学生の税についての作文」、「税に関する高校生の作文」の各賞の受賞者は、次のとおりです。

中学生の税についての作文受賞者

○国税庁長官賞 太地中学校三年森本健星

○和歌山県納稅貯蓄組合総連合会会長賞 古座中学校三年山田涼生

○和歌山県知事賞 太地中学校三年脊古彩羽

○和歌山県租稅教育推進連絡協議会賞 下里中学校三年新宅愉文

○新宮税務署長賞 宇久井中学校三年田原まな

○東牟婁振興局長賞 串本中学校三年柳川文音

○新宮・東牟婁租稅教育推進協議会会長賞 近畿大学附属新宮中学校一年大野奏

○東牟婁振興局長賞 太地中学校三年弓場月乃

○東牟婁振興局長賞 串本中学校三年南地初愛

○新宮市長賞 近畿大学附属新宮中学校一年山川茉奈

○東牟婁郡町村会会长賞 城南中学校三年大矢胡春

○北山中学校三年西野菜穂 ひより

税金を 納めて住みよい 町作り

○新宮商工会議所会頭賞
近畿大学附属新宮中学校 一年 勝山慶士郎
光洋中学校 三年 執行美結
宇久井中学校 三年 松山瑠来
潮岬中学校 三年 松山福来
古座中学校 三年 古座中学校
城南中学校 三年 光洋中学校
太地中学校 三年 太地中学校
中学校 三年 中学校
三年 松柿吉川中学校
三年 原本吉村中学校
三年 琴優大音
三年 岸暎大雅
三年 沢崇雅
三年 間寿雅
三年 藤凜良
三年 遙心良
三年 難大雅
三年 雄良

○新宮商工連合会会長賞
近畿税理士会新宮支部長賞
公益社団法人新宮納税協会会长賞
大桑教育文化振興財団理事長賞

○新宮商工連合会会長賞
近畿税理士会新宮支部長賞
公益社団法人新宮納税協会会长賞
大桑教育文化振興財団理事長賞

○新宮商工連合会会長賞
近畿税理士会新宮支部長賞
公益社団法人新宮納税協会会长賞
大桑教育文化振興財団理事長賞

○新宮商工連合会会長賞
近畿税理士会新宮支部長賞
公益社団法人新宮納税協会会长賞
大桑教育文化振興財団理事長賞

○新宮納税貯蓄組合連合会 特選
近畿大学附属新宮中学校 一年 井上愛海
明神中学校 三年 堀木希優
串本西中学校 三年 松岡一華
那智中学校 三年 尾崎香葉
串本中学校 三年 仲木希優
熊野川中学校 三年 堀木希優
宇久井中学校 三年 松岡一華
明神中学校 三年 田嶋希優
串本中学校 三年 田嶋希優
那智中学校 三年 田嶋希優
明神中学校 三年 田嶋希優
串本西中学校 三年 田嶋希優

税に関する高校生の作文

○和歌山県知事賞
近畿大学附属新宮高等学校 一年 吉良佳子

○和歌山県租税教育推進連絡協議会賞
和歌山県立新宮高等学校 一年 打越凌

○新宮税務署長賞
和歌山県立新宮高等学校 一年 宮井聰乙子

○新宮・東牟婁租税教育推進協議会賞
和歌山県立新宮高等学校 一年 楠野遥

○新宮・東牟婁租税教育推進協議会賞
和歌山県立新宮高等学校 一年 平瀬景也

○新宮・東牟婁租税教育推進協議会賞
和歌山県立新宮高等学校 一年 玉置也

○新宮・東牟婁租税教育推進協議会賞
和歌山県立新宮高等学校 一年 木琉生

○新宮・東牟婁租税教育推進協議会賞
和歌山県立新宮高等学校 一年 鈴木生

○国税庁長官賞
太地中学校 三年 森本健星

「鯨とともに生きる私たちと税」

あるがままの豊かで美しい自然に囲まれる、和歌山県太地町。先代から現代に受け継がれてきた「くじら」と共に生きるこの町は今、堅実に前進している。

少し前に父が、太地町の今とこれからについて話してくれた。これまで「くじら」を中心とした観光に力を入れてきたが、数年前から、クジラの学術研究都市として「太地町くじらと自然公園のまちづくり」構想を推進しているというのだ。最近、町の中で変わっていくところを見るたびに不思議に思っていたが、そういうことだったのかと理解した。続けて父は話した。このように町の事業を成り立たせるためには、多くの人の支えが必要だ、と。

多くの人の支えとはどういうことなのか。その時、僕が真っ先に思い浮かんだのが「税金」だった。僕自身、これまで税金といえば、消費税や所得税、たばこ税といった「取られる税」ばかりイメージしがちであった。それは、自分や身のまわりの人達が税金を納めるところは多く目にしてきた

中学生の「税についての作文」
優秀作品

税金で 明るい社会の 基礎作り

たが、その税金がいつ、どこで、どのように使われているかを、意識して見ようとしてこなかつたからだと思う。

父の話を聞いて以来、この町の税金の「使い道」について考えるようになった。あらゆるところに設置されたベンチや街灯、綺麗に舗装された道路、

鯨の学術研究都市の主要施設である日本鯨類研究所の支所の建設、湾での鯨類飼育の環境整備。町を見渡せば、諸所に税金が使われている。税金が社会保障に多く使われているのはよく耳にする

が、ここまで税の力が行き届いているというには感銘を受けた。税の使い道を少し意識してみるだけでも、至る所でありがたみを感じる。

父の話を聞いてから、この町の伝統を守りつつ、これから事業を展開していくためには、多くの人の支え、「税」が大切だと考えるようになった。「太地町くじらと自然公園のまちづくり」を進めていくためには、これから多くの時間と協力が必要になる。これまで何気なく支払ってきた消費税も、この町に限らず、日本のどこかで役立ついるかもしれないと思うと今では誇らしく思える。

これまでの伝統とこれらの地域社会を守つていく税。くじらと共に生きるこの町で、日々税のありがたさに感謝し、地域に貢献できるような人になりたい。

税に関する高校生の作文

優秀作品

○ 和歌山県知事賞

「誰かのために」

近畿大学附属新宮高等学校 一年 吉 良 佳 子

今年の夏、祖母のために車椅子を買った。久しぶりに行く家族旅行を楽しみにしていたのに、みんなの歩く速度に付いていけないから、自分は行かずに留守番をすると言い出した。旅行用の車椅子があると知り、祖母にみんなでプレゼントした。私達家族は初めて車椅子の介助を体験することになつた。

「スロープある?」これが旅行中第一優先の確認事項になつた。段差がこれほどまでに障壁「バリア」になるとは思わなかつた。道路にある視覚障害者用の黄色い点字ブロックにでさえ車輪を取られる。車椅子の天敵は段差なんだとしみじみ思つた。

今は元気で普段の生活を送る祖父母だが、旅行用車椅子の体験で、その先の生活に不安を覚えた。祖父母に介護が必要になったとき、誰が助けてくれるのか。母には仕事があり、私はあと二年で大学へ進学する。旅行から帰つても不安ばかりが膨らむ私の気持ちを見透かして母が言つた。

「介護保険があるから大丈夫だよ。」

「介護保険」という言葉に疑いを持ちながらも不安は消えず、介護保険について調べてみた。

介護保険は、国民みんなで支え合う制度であり、納めた保険料は全て介護を必要とする方が受けるサービスを賄うために使われている。利用者は、収入に応じて全体の費用の一割から三割を負担することにより所得水準に関係なく誰でもサービスが受けられ、残りの半分は保険料から、あの半分は国税から支払われる。つまり税金が介護保険制度の半分を支えているということになる。

新型コロナウイルスによる暮らしへの影響が深刻化しているコロナ不況の中、消費税率の引き下げを求める声が出ている。物価も上がり、生活が圧迫されていると最近よく耳にする。「確かにそうだ。」と思っていたが、税に対する思いが転換した。祖父母のような高齢者、母のような現役世代、そして私達若者も将来必ず支援や援助を必要とする日が来るはずだ。誰かの助けを必要とするとき初めて税金の役割や意義、有難さに気づくのではないか。社会保障や福祉制度が充実した豊かな社会を築いていくのは私達自身だ。

国民一人一人が大きな「家族」の一員で、正しく納税することにより助けを必要としている誰かを支えている。いずれ社会に出て、税金を払う立場になつたときには「誰かの助けになりますように」と願いを込め、優しい気持ちで納めたいと思う。

税務のプロ！

税理士による無料相談会のご案内

近畿税理士会新宮支部では、毎月第3月曜日に新宮市役所で、税金に関する一般的な相談を「無料」、「予約なし」で行っています。

- ※ 相談は、先着順（予約はできません。）で行っており、多数の方がご来場した際には相談をお受けできない場合もありますので、ご了承ください。（相談時間は、お一人様 30 分以内を目安としております。）
- ※ 第3月曜日が祝日の場合は翌日となります。

○ 無料相談会開催日程

日付	時間	場所
令和5年1月 16日（月）		
令和5年2月 20日（月）		
令和5年3月 20日（月）		
令和5年4月 17日（月）	午後1時 ～ 午後4時	新宮市役所 2階 会議室 (新宮市春日1-1)
令和5年5月 15日（月）		
令和5年6月 19日（月）		



※ お問い合わせ先 公益社団法人 新宮納税協会 ☎ 0735-22-3698

▶ 近畿税理士会による「もしもし税金相談室」へのご案内

近畿税理士会では、上記無料相談会以外にも「もしもし税金相談室」を開設しておりますので、こちらもご利用ください。

「近畿税理士会もしもし税金相談室」
お問い合わせ 050-8880-0033

〔 平日午前 10 時から午後 4 時まで
土日祝、夏期、年末年始は休室 〕

税理士等をお探しの方は

日本税理士会連合会ホームページ内の「税理士情報検索サイト」で税理士等の検索が可能となっています。

(注) 税に関する相談や申告書の代理作成等の税理士業務は、有償・無償を問わず、税理士、税理士法人以外の者が行うことはできません。

<https://www.zeirishikensaku.jp>

令和4年分確定申告について

税務署の申告書作成会場開設日程

- 確定申告会場の開設期間は、令和5年 **2月16日（木）から3月15日（水）まで**です（土・日・祝日を除く。）。
- 相談受付時間は、**16時まで**です。

種類	申告書作成会場開設期間	納付期限	口座振替日
所得税の確定申告	2月16日（木）から3月15日（水） (土曜日、日曜日、祝日を除く。)	3月15日（水）	4月24日（月）
消費税の確定申告 (個人事業者)		3月31日（金）	4月27日（木）
贈与税の申告		3月15日（水）	

作成した申告書等は、早期に提出を！

申告書等は印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます。

税務職員ふたば



チャットボットのご案内

確定申告に関する疑問は、国税庁ホームページ税務相談チャットボットの「税務職員ふたば」にご相談ください。

お問い合わせ内容をメニューから選択するか、文字を入力することにより、人工知能（A I）を活用して、自動で質問にお答えします。

ご相談はこちら



この社会 あなたの税がいきている 新宮税務署

◇ 納税協会及び各商工会等における申告会場開設日程 ◇

会場	開設日	3月										受付時間
		2月	1	2	3	4	5	6	7	8	13	
		水	水	木	金	土	日	月	火	水	月	
新宮納税協会		○	○	○				○	○	○		9:00~15:00
串本町商工会	○										○	
古座川町商工会		○										9:30~16:00
新宮商工会議所									○			

税金を 納めて築く 住みよい社会

新宮税務署で申告書等の作成・相談を希望される方へ

～確定申告会場での感染症対策にご協力ください～

- 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。
「入場整理券」は、会場で当日発行又はLINEを通じたオンライン事前発行を行います。
詳細は国税庁ホームページをご覧ください。



国税庁ホームページ

LINE公式アカウント

- ご来場の際はマスクの着用をお願いします。
- 来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
- 発熱等の症状がある方や、体調の優れない方は入場をお断りします。
- 筆記用具・計算器具等はご持参ください。

- 確定申告会場の開設期間は、令和5年2月16日(木)から3月15日(水)までです（土・日・祝日を除く。）。
- 相談受付時間は、16時までです。

申告書の作成・送信は国税庁ホームページから

自動計算

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算



自動入力

マイナポータル連携や過去の申告データを利用して自動入力



自宅から

マイナンバーカードと
スマホでe-Tax！

令和5年1月からe-Taxがさらに便利に！

例えば・・・
マイナンバー対応のスマホがあれば
ICカードリーダライタがなくてもOK



詳しくはこちら

スマホ申告がさらに便利に！

マイナンバーカード読み取り回数が1回に！

令和5年1月からは、過去にマイナンバーカードで申告された方については、マイナンバーカードの読み取り回数が3回から1回で済むようになりました。

青色申告決算書・収支内訳書も作成可能に！

事業所得、不動産所得、雑所得（※）のある方もスマホで申告ができるようになりました。ますます便利になりました。

※ 令和4年分申告から前々年の雑所得となる業務の収入が1千万円を超える方は、収支内訳書の提出が必要となりました。



申告書の作成
はこちから！

国税の納付は スマホでスマートに

6つのPay払い(〇〇ペイ)から
納付手続きが行えます!



スマホアプリ納付の
詳しい情報はこちらから



イータ君

令和4年12月1日から国税のスマホアプリ納付が利用可能になります。

事前手続き不要!

**いつでもできる!
場所を選ばず
どこでもできる!**

「国税スマートフォン
決済専用サイト」に
アクセス!

Pay払い(〇〇ペイ)
を選択し、画面の表示
に従って手続き!

留意点

- アカウント残高を利用した支払い方法のみ利用可能なため、事前に利用するPay払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
 - 原則として、全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合等、ご利用ができない税目があります。
 - 一度の納付での利用上限金額は30万円です。
※ 利用するPay払い(〇〇ペイ)で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
 - 領収証書は発行されません。
※ 領収証書が必要な方は、金融機関や税務署の窓口で納付してください。
なお、「納付手続の完了」画面で「納付内容をダウンロード」していただくか、「納付情報の入力」画面でメールアドレスを登録し、納付手続完了メールを受信することで、納付内容を確認することができます。
- 詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

電子納税証明書(PDF)が さらに便利に!スマホで請求! スマホで受取!



電子納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Taxを使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください！

電子納税証明書(PDF)の請求から受取まで新たにスマホでもできるようになりました！

💡電子納税証明書(PDF)のメリット！

- メリット01** 税務署窓口に行く必要がなく、**請求から受取まで非対面**でできます！
- メリット02 手数料がオトク！(1税目1年度あたり370円)**
※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円
- メリット03** 期限内であれば、書面として**何枚でも**印刷してお使いいただけます！
※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。
- メリット04** 期限内であれば、ダウンロードした電子データは**何度でも**お使いいただけます！



.....簡単な3ステップ 請求から受取までの流れ.....

① 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
「納税証明書の交付請求(電子交付用)」
を選択

iPhoneの方はこちらからログイン

<https://www.e-tax.nta.go.jp/sp/index2.html>

Androidの方はこちらからログイン

<https://www.e-tax.nta.go.jp/sp/index3.html>

② 電子申請

納税証明書の請求データを作成
マイナンバーカードを読み込んで
電子署名を付与



③ 電子発行・受取

メッセージボックスに手数料の案内が
格納されます。インターネットバンキング
で手数料納付後、納税証明書データ
をダウンロードできるようになります



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)の
マイナンバーカードが必要です。
スマホを利用した電子納税証明書(PDF)の請求は、
本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

詳しい
手続きは
こちらから▶



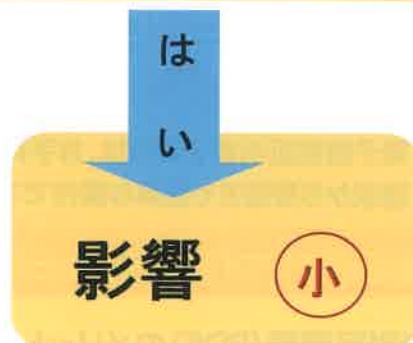
読み取れない場合はこちらから
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>



国税庁 国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

インボイス(適格請求書) 発行事業者の登録が及ぼす影響について

売上先は一般消費者のみである



何故なら

売上先はインボイスが貰えないと
消費税の申告額が増加することも…
⇒ インボイス登録していないと

売上が減少するかも！！

登録することによって

- インボイス控えの保存などの義務が生じます。
- 消費税課税事業者になります。(申告と納付の義務あり)

つまり

年商1,000万以下
(現在、消費税の申告をしていない)

- 新たに、消費税の申告と納付の義務が生じます。

年商1,000万超
(現在、消費税の申告をしている)

- 消費税の申告と納付は、従来通りです。

詳しくはインボイス制度説明会へ

新宮納税協会(TEL 0735-22-3698)にご連絡ください



税金を 納めて安心 住みよい町に

インボイス制度説明会のご案内

1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組みについて

なお、説明会終了後に登録申請相談会（約15分）を予定しております。

※ 参加を希望される方は、事前にご予約ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2 説明会の日程

日 時	開 催 場 所	定員	連絡先
1月13日（金）14時00分～14時45分	南紀くろしお商工会	16名	新宮 納税協会 TEL 0735 -22 -3698 FAX 0735 -21 -7297 メール singu @nk- net.co.jp
1月17日（火）14時00分～14時45分	新宮納税協会	10名	
2月3日（金）14時00分～14時45分	新宮納税協会	10名	
3月23日（木）14時00分～14時45分	新宮納税協会	10名	
4月21日（金）14時00分～14時45分	新宮納税協会	10名	
4月25日（火）14時00分～14時30分	串本町文化センター	20名	
5月15日（月）10時00分～10時30分	新宮納税協会	10名	
6月8日（木）13時30分～14時00分	南紀くろしお商工会	16名	
6月20日（火）13時30分～14時00分	新宮納税協会	10名	
6月21日（水）13時30分～14時00分	串本町文化センター	20名	

開催場所住所

- 新宮納税協会（2階会議室）

新宮市伊佐田町2丁目1-21

- 南紀くろしお商工会（3階会議室）

東牟婁郡那智勝浦町築地8丁目5-1

- 串本町立文化センター（2階会議室）

東牟婁郡串本町串本2427

○ 会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。

○ 定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

税金で 夢と希望の 町づくり

(16)

昨年7月に新宮税務署法人課税部門に配置換えとなり、単身赴任生活がはじまつて、早や半年が過ぎようとしている。

異動前から「単身赴任あるかも…」と聞いていたので、私の希望としては、「東京から大阪の間でも三時間かかるなしし、何処でも全く問題ありません。」と回答していた。

予告の際、「新宮税務署」と聞いた正直な感想は、「近畿で一番遠いところやな。東京より時間がかかるやんけ。」と感じつつも、私自身元々和歌山県出身で、二十代の頃には田辺税務署に勤務していたこともあり、ある程度の地理観があったことから、「自然が多く、のんびりできそうやな。」と思つていた。

異動後、初めての単身赴任で新宮に住んでみると、夏の暑さは思ったより大したことはないが、雨が多いことに加え、降り方がキツく、どしゃ降りで通勤ではびしょ濡れになることがしばしばあつた。

宿舎は、オーシャンビューで景色はいいけど、潮風が強くて、外に洗濯物は干せない、その上部

屋は高温多湿という、大阪との住環境の違いに驚かされた。

一方、仕事面では、新宮の地域の方々から温かく接していただきとともに、新宮の地は大自然が豊かであり、観光も楽しめることと、食生活においては、生マグロ、生カツオ等とにかく魚が美味であり、素晴らしい所であると感じている。

私自身、単身赴任生活を充実させるために、休暇の過ごし方として5年前からはじめたジョギングとトレーニングを新宮でも継続している。

ジョギングは、朝から約1時間、タイムを意識せず、自分のペースでゆっくり走っている。

ジョギングコースは、新宮宿舎から海沿いを走り、新宮警察署前国道四十一号線から三輪崎方面を経由して、折り返し地点のスーパー南紀のマクドナルドに向かう。

復路は、黒潮公園を左手に新宮港方面を走り、税関前から三輪崎漁港を経由している。

三輪崎漁港では、新宮署職員がルアーリ釣りを行っている光景をよく見かけるが、ほとんどが「根掛かりした」とか、「糸が切れルアーが飛んで行つた。」など、釣果はあまり芳しくない模様である。

朝日を浴び、潮風を肌に感じながら、ジョギングをするのはとても気持ちがいいし、道中の景色もよく、走ることはとても楽しい。

また、もう一つの趣味であるトレーニングについては、週2回を目指に2時間程度ウエイトトレーニングを行つてている。

タンクトップにパワーベルトとジムでもひと際浮いた存在で、黙々と高負荷のトレーニングを行つていてもかかわらず、声を掛けられることがある。

大阪では声を掛けられたことがないが、これも土地柄なのだろうと思う。
まだ、半年ではあるものの、私の初めての単身赴任生活は充実した日々を送つていて、大阪で待つておられる家族には、月一回は帰つて感謝の気持ちを直接伝えたいものだ。

新宮税務署 法人課税部門 総括官
岡 本 卓 士

雑感

会員募集中

納税協会は、税の最新情報をお届けし、企業と地域社会の健全な発展を力強くサポートします。

入会のお申し込みは
公益社団法人 新宮納税協会へ
TEL 0735-22-3698

石鹼・化粧品・繊維品・DIY日用雑貨

総合卸(株)イトー

本社 〒647-0051 新宮市磐盾2-30
TEL.0735-21-1258(代)
FAX.0735-21-6472
取出営業所 〒647-0015 新宮市千穂3-4-21
TEL.0735-22-5596

福助堂

新宮市神倉4-5-2
TEL 0735-22-5278

個人情報の保護に関する方針

公益社団法人新宮納税協会は、個人情報の保護に関する法令の規程等を踏まえ、当会の保有する個人情報の保護に関する方針を次のとおり定めます。

- 1.個人情報の保護に関する法令等を遵守します。
- 2.必要な個人情報は適正な手段で入手します。
- 3.個人情報の利用目的を通知又は公表します。
- 4.個人情報を目的外に利用しません。
- 5.法令に定める場合を除き、個人情報を本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。
- 6.個人情報の正確性を保ち、安全に管理します。

納税協会における個人(会員)情報の利用目的

公益社団法人 新宮納税協会 は、以下の目的のため、個人(会員)情報を利用します。

- 1.本来的な各種事業・サービス等の提供のため
- 2.推奨する各種商品・事業及び制度等の案内のため

(注)会員名簿は、事務所に備え付け、一般の閲覧に供します。



納税協会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
事業の継続をサポートしてまいります。



和歌山営業部 田辺営業所/
和歌山県田辺市新庄村1717-12
TEL 0739-22-0422



和歌山支店/
和歌山県和歌山市北ノ新地1-25 富士火災和歌山ビル
TEL 073-432-5641

謹 賀 新 年

(18)

南紀くろしお商工会

那智勝浦町築地8-5-1 TEL 0735-52-1089

串本町商工会

串本町 串本 2410
TEL 0735-62-0044

北山村商工会

北山村 下尾井 314
TEL 0735-49-2119

新宮市医師会

会長 米良孝志

古座川町商工会

古座川町 高池 715-1
TEL 0735-72-3110



新宮電気工事(株)

新宮市緑ヶ丘1-2-10
TEL 0735-22-0223

紀南歯科医師会

会長 日高 治



(株)山一木材

新宮市 新町 2-1-5
TEL 0735-22-8115

(有)湯川石油店

那智勝浦町 勝浦 458
TEL 0735-52-0118

華山運送(株)

那智勝浦町 宇久井 1396-19
TEL 0735-54-0027

浦島観光ホテル(株)

三重県南牟婁郡紀宝町成川856
TEL 0735-22-7181

大芝建材(株)

串本町 西向 842
TEL 0735-72-1111

(医)八紀会

新宮市 蜂伏 14-27
TEL 0735-31-7500

アンドリゾート(株)

那智勝浦町 勝浦 216-19
TEL 0735-52-0333

新宮ガス(株)

新宮市 あけぼの 5番 50号
TEL 0735-21-6431

新宮木材協同組合

新宮市 あけぼの 4-64
TEL 0735-22-6105